

[家庭・技術家庭]

消費者としての自覚を高め、 意欲的に学習に取り組む生徒の育成

—消費生活センター相談員とのTT授業における効果的な授業の展開の工夫—

野池知枝美*

1 主題設定の理由

社会の変化に伴い多様化する消費生活において、生徒や生徒の家族の身近なところでも物資・サービスの選択、購入及び活用をする際に、購入や契約の仕方、悪質商法による多種多様な消費者トラブルが潜んでいる。しかし現状では、消費生活に対する生徒の意識や関心は高いとは言えない。中学生が一人の消費者として、契約や販売方法の正しい情報や適切な対応の仕方を知らないために、安易な判断により消費者トラブルに巻き込まれるケースも見られる。

学習指導要領の「D身近な消費生活と環境」では、家庭生活と消費で「ア自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する」「イ販売方法の特徴について知り生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができる」とある。また、中央教育審議会「家庭、技術・家庭WGにおける審議の取りまとめ」の現行学習指導要領の成果と課題に、「生活の利便性の向上や家族・家庭生活の多様化等に伴い児童生徒の生活体験の不足や食生活をはじめとする基本的な生活習慣の乱れ、消費生活の変化等様々な問題が指摘されており、グローバル化や少子高齢化社会の進展、持続可能社会の構築等今後の社会の急激な変化に主体的に対応することなどが求められている」と明示されている。今後の消費生活を担う生徒は、社会の変化や多様化する消費生活に関心を持ち、物資やサービスの選択購入及び活用の際に、適切な判断により主体的に選択決定するための実践的な力が必要であると考えられる。

本研究では、生徒が自分や家族を取り巻く消費生活や消費者トラブルをより身近なこととしてとらえ、消費者としての自覚を高め意欲的に学習に取り組めるように、体験的な活動を織り交ぜた授業を展開する。そこでは、消費生活に詳しい、地域の関係機関の有益な人材である消費生活センター相談員（以下、相談員とする）をゲストティーチャーとして招き、一緒にチームティーチングの授業（以下、TT授業とする）を実施する。相談員は日頃、地域の消費者の消費生活に関わる相談やトラブルの対処、トラブルを防ぐ啓発活動を行っている。生徒自身が実際に起きている消費者トラブルが、人ごとではなく自分や家族にも起こりうることとして考えられるように、相談員から、消費生活に関わる契約の仕組みや被害の実態、対処の仕方、消費生活センターの働きなどを学ぶ機会とする。

そこで「消費者としての自覚を高め、意欲的に学習に取り組む生徒の育成」を主題とし研究に取り組むこととした。

なお、本研究においては、自分の意見を基に互いに意見交換をして、仲間の意見を取り入れたり、発展させたり、追求活動をしたりして、仲間と共に学び合うことで互いに学びを高めることを「協働型学習」ととらえる。生徒は「協働型学習」として、若者に多い消費者トラブルについて仲間と話し合うことや、消費者トラブルに遭わないように適切に判断して具体的な対処や回避の仕方を考え仲間とロールプレイングを行う。

2 研究の目的

消費生活の学習において、生徒が消費生活に関心を持ち意欲的に学習に取り組むことで、消費者としての自覚を高め、自分や家族の今後の消費生活に向けての課題を見いだすであろう。消費生活センター相談員とのTT授業において、効果的な授業の展開を工夫することが、有効に機能するかどうかを検証することを目的として研究を進める。

3 研究仮説

消費生活の学習において、消費生活センター相談員とのTT授業における効果的な場面設定の工夫や題材計画、授業展開を工夫することで、生徒は消費生活に興味・関心を持ち、消費者としての自覚を高めて意欲的に学習に取り組むとともに、自分や家族の今後の消費生活に向けての課題を見いだすであろう。

* 長岡市立東北中学校

4 研究の方法

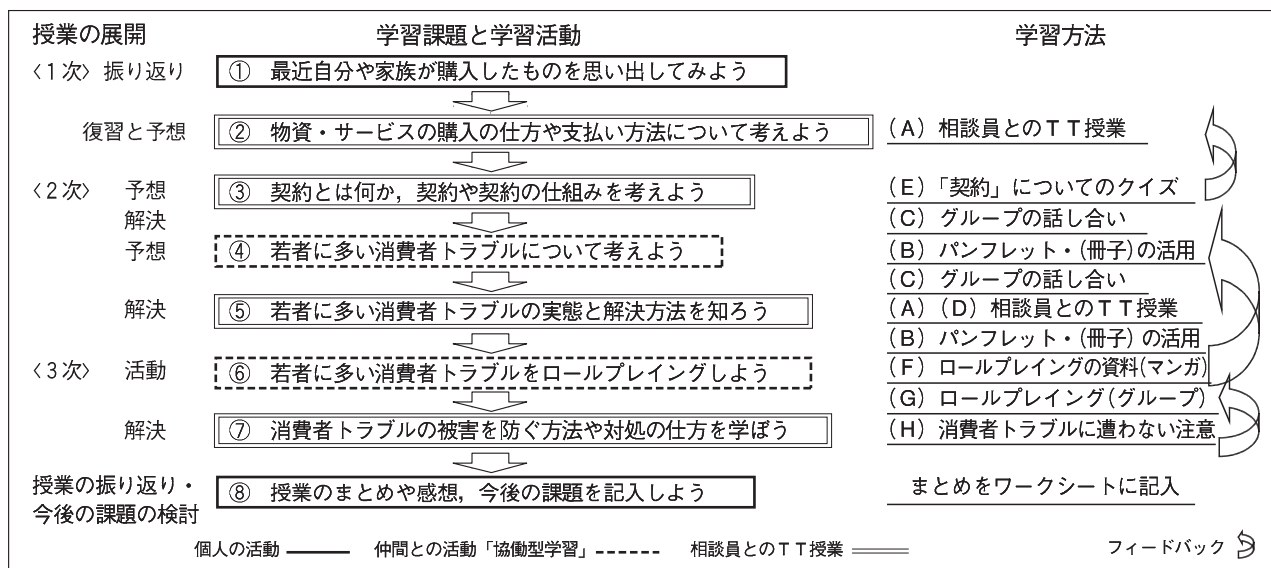
- (1) 3年生家庭科の授業（7月）において、題材計画を検討し、授業実践を行う。生徒の学習を記録し、検討する。
- (2) 生徒の学習の記録（ワークシート等）や学習の振り返り、生徒の授業前後のアンケート調査等の分析を通して仮説を検証する。

5 研究の内容

- (1) TT授業における効果的な場面設定の工夫
 - ① TT授業が効果的に行えるように、生徒への働きかけの場面設定や授業の展開を工夫する。
 - ② 自分の現状や今後の学習の見通しや課題がもてるように、TT授業の場面設定を工夫する。
- (2) 「消費生活」の学習における題材計画や授業の展開の工夫
 - ① 題材計画の工夫を図る

中学3年生の家庭科の学習で効果的に授業を行うために、題材計画の工夫を図る。
 - ② 今後の自分の課題がもてるように学習の展開を工夫する
 - ア 自分の家庭の実態を把握しながら、学習が進められるように学習課題を工夫する。
 - イ 今後の自分の課題がもてるように、学習を展開する。
 - ③ 授業の展開の中に「協働型学習」を位置付ける
 - ア 消費生活に関心を持ち、消費者トラブルを防ぐことができるように、仲間との学び合い学習で検討し、生徒の学びを深めていくために、「協働型学習」を題材計画の中に効果的に位置付ける。
 - イ 自分の意見を基に互いに意見交換をして、仲間の意見を取り入れたり、発展させたり、追求活動をしたりする。
 - ④ 教材教具の工夫を図る
 - ア 生徒が学習しやすいようにワークシートを工夫する。
 - イ 生徒の学習意欲を引き立てるように、参考資料としてパンフレット等を活用する。
- (3) 授業前後に生徒にアンケート調査を実施

生徒の実態を知るために授業前後にアンケート調査を実施し、結果を分析する。
- (4) 学習の流れと「TT授業における効果的な学習方法の設定の工夫」



6 研究の実際

- (1) 題材計画の工夫
 - ① 題材名 消費者としての自覚を高めよう ～消費者トラブルを防ごう～
 - ② 題材の目標 消費者トラブルに対して、消費生活センターの相談員とのTT授業やグループでの活動を通して自分のこれまでの消費生活と関わらせながら、消費者としての自覚を高め、適切な判断をして消費者トラブルを防ぐために考えを深める。

③ 題材計画 3 学年（2 時間：50 分授業：平成28年 7 月に実施）（8 学級：男子16～19名・女子13～15名・合計257名）

次	時間	学習内容	学習課題 ○学習活動	教師の手だて ○教師 ◆相談員
1次	5	課題を確認する	消費者としての自覚を高めよう ～消費生活センターの相談員さんから、 実際の消費者トラブルについて学ぼう～	※教師が主導。長岡市消費生活センターの相談員と T T 授業をする。 ○体育館で授業を実施。各自の椅子を用意、各学級の家庭科グループ（3～4 人編成）で着席させる。 ○相談員の紹介。 ○パンフレット、ワークシートを配布。 ○購入の仕方や購入の仕組みについて考えさせる。 ○◆物資・サービスについて説明する。 ○◆購入の仕方や支払い方法を説明する。 ○掲示用のキーワードをホワイトボードに貼る。
	15	物資・サービスや購入の仕方、支払い方法について考える	○本時の課題を確認する。 ①最近自分や家族が購入したものを思い出してみよう ○何をどのように購入したか、ワークシートに記入する。 ・購入したもの ・購入した場所 ・購入方法、支払い方法 ・購入の目的 ②物資・サービスの購入の仕方や支払い方法について考えよう ○物資・サービスについて確認する。 ・物資（文房具、洋服、カバン）・サービス（バス、散髪、食事） ○購入の仕方や支払い方法を確認する。 ・支払い方法 ・前払い（テレホンカード、定期券） ・即時払い（現金） ・後払い（クレジットカード） ・販売方法（店舗販売、通信販売、ネット販売）	
2次	15	契約や契約の仕組みについて考える	③契約とは何か、契約や契約の仕組みを考えよう ○契約とは何か、相談員から説明を聞く。 ○生活に関わる「契約」のクイズを考えワークシートに答えを記入する。 ○グループで各自の答えを発表し合い話し合う。 ○契約に対する知識や契約の確認の必要性を理解する。 ・クイズの解答を確認しながら契約についての説明を聞く。 ・契約正解（○） ・電車に乗車 ・ハンバーガーの購入 ・自動販売機 ・レンタルビデオ ・契約不正解（×） ・宿題 ・約束	◆契約について事例を交えながら説明する。 ○掲示用の事例の絵やキーワードをホワイトボードに貼る。 ○契約クイズを提示し、答えさせる。 ◆クイズの解答を確認しながら契約について説明する。
	15	若者に多い消費者トラブルについて考える	④若者に多い消費者トラブルについて考えよう ○資料 P.8～9 を参照しながら若者に多い消費者トラブルの問題点や解決方法を各自が考え、ワークシートに答えを記入する。 ・ケース 1、ケース 3、ケース 4、ケース 5、ケース 6 ○グループで各自の答えを発表しながら話し合う。〈協働型学習〉	○◆資料にある消費者トラブルについて答えさせる。巡視しながら各グループの活動の様子を見る。 ○各グループで解決方法について話し合わせる。（10分間休憩）
3次	15	若者に多い消費者トラブルの実態や解決方法を知る	⑤若者に多い消費者トラブルの実態と解決方法を知ろう ○実際に起きた若者に多い消費者トラブルの実態の事例や適切な解決方法について解説を聞く。 ・消費者トラブルの実態を知る。 ・消費者トラブルの適切な解決方法を知る。 ケース 1 「架空請求」「ワンクリック詐欺」、ケース 3 「アポイントメント セールス」、ケース 4 「サクラサイト（メール）」、ケース 5 「ケータイゲームの有料アイテム」、ケース 6 「キャッチセールス」	◆④の消費者トラブルについて実際にどんな被害があり、適切な解決方法があるか解説する。 ◆実際に起きている消費者トラブルの実態や被害を防ぐ方法等を事例を示しながら説明する。
	15	ロールプレイングをしながら消費者トラブルへの対処の仕方考える	⑥若者に多い消費者トラブルのロールプレイングをしよう ○各グループで消費者トラブルの事例から消費者トラブルの被害に遭わないために、対処の仕方をロールプレイングで考える。 ○資料（マンガ）を参考に、ロールプレイングをする。〈協働型学習〉 事例 1 「訪問販売」、事例 2 「電話勧誘」、事例 3 「アポイントメントセールス」	○各グループでロールプレイングをさせながら消費者トラブルに遭わないための方法を考えさせる。 ○◆巡視しながら各グループの活動の様子を見てアドバイスする。
3次	15	消費者トラブルの被害を防ぐ方法や対処の仕方学ぶ	⑦相談員さんから消費者トラブルの被害を防ぐ方法や対処の仕方学ぼう ○被害を防ぐ方法を学ぶ。 ・購入目的、条件 ・購入するものの情報収集 ・購入時の判断 ○被害に遭ってしまった時の対処の仕方考える。 ・クーリング・オフ制度の活用 ・消費生活センターに相談 ○消費生活センターについての説明を聞く。 ・消費生活センターの仕事や仕組み 等 ○消費者トラブルを防ぐための合言葉「う・そ・つ・き」を確認する。 ・「う」うまい話に気をつける ・「そ」相談する ・「つ」つられて返事をしない ・「き」きっぱり断る	◆消費生活センターの事例から消費者トラブルの被害を防ぐ方法や被害に遭った時の対処の仕方を説明する。 ○対処の仕方や消費生活センターの写真やキーワードを提示しホワイトボードに貼る。 ◆被害を防ぐための具体的なキーワードを知らせる。
	5	学習のまとめをする	⑧授業のまとめや感想、今後の課題をワークシートに記入しよう ○代表者が授業の感想とお礼を述べる。	○ワークシートにまとめや感想、今後の課題を記入させる。

④ 題材の評価

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分のこれまでの消費生活と関わらせながら、よりよい消費生活が送れるように、消費者としての自覚を高めている。 ・グループの話し合いやロールプレイングに意欲的に参加している。	・自分のこれまでの消費生活と関わらせながら、よりよい消費生活を送るために、消費者トラブルを防ぐためのロールプレイングやワークシートを工夫している。	・消費者トラブルを防ぐために適切な判断ができるように、必要な情報を整理している。 ・消費者トラブルを防ぐためにグループで考えたロールプレイングを行っている。	・物資・サービスの選択、購入及び活用に関する知識を理解している。 ・消費者トラブルを防ぐために適切な判断ができるように考え、グループの話し合いに積極的に参加している。



写真1 【TT授業の様子】



写真2 【各グループの話し合いの様子】

(2) 授業の実際

① 最近自分や家族が購入したものを思い出してみよう

〈1次〉授業の導入として、最近自分や家族が何をどのように購入したか、自分や家族の生活や消費行動を振り返りワークシートに記入した。購入したものを数名の生徒に発言させた。自分や仲間が実際に購入したものを考えることで、生徒は消費生活の学習を自分のこととしてとらえ始めていた。

② 物資・サービスの購入の仕方や支払い方法について考えよう

生徒は、日頃あまり意識していない購入の仕組みについて教師と相談員のTTによる説明から「物資・サービス」の購入や支払い方法などを確認した。文房具は物だと知っていたが、電車の乗車はサービスにあたることを説明を聞くことで知った生徒が多い。また、日頃使っているテレホンカードは前払いであることや、キャッシュカードは後払い（借金）であることを知り、支払いの仕組みについて学んでいた。

③ 契約とは何か、契約や契約の仕組みを考えよう

契約とは何か相談員が説明し、その後、生徒の日頃の生活に関わり合いのある契約の事例（絵を見せながら）をクイズ形式で出題した。生徒は自分の予想をワークシートに記入し、グループで互いに意見交換した。

自動販売機は「物を売っているから契約だ」と思う生徒に「人がいないから契約ではない」と主張し合う場面も見られた。途中休憩を挟み、相談員は事前に依頼されていた、クイズの解答を分かりやすく生徒に説明した。

④ 若者に多い消費者トラブルについて考えよう

〈2次〉〈協働型学習〉資料を参照して、若者に多い消費者トラブルの事例の解決方法を各自が予想を立て、ワークシートに記入した。グループで各自の考えを意見交流する場を保障した。解決方法として「購入するのをやめる」「友だちに相談する」などの意見を出して話し合った。

⑤ 若者に多い消費者トラブルの実態と解決方法を知ろう

相談員が日頃消費者相談の業務をしている実態から、実際に起きた若者に多い消費者トラブルの事例や、適切な解決方法について分かりやすく解説した。実際におきた話を聞くことで生徒は真剣に学習に臨んでいた。

⑥ 若者に多い消費者トラブルをロールプレイングしよう

〈3次〉〈協働型学習〉各グループで消費者トラブルの事例を1つ選び、消費者トラブルの被害に遭わないために、資料（マンガで解説）を参考にして互いに役割分担をして事例の内容が分かるようにロールプレイングを行った。最初は声が小さく恥ずかしがる生徒もいたが、仲間で声を掛け合い役割を決めてやっているうちにロールプレイングを通して、消費者トラブルの理解を深めていた。

⑦ 消費者トラブルの被害を防ぐ方法や対処の仕方を学ぼう

相談員からの説明による消費者トラブルの被害を防ぐ方法や被害に遭ってしまった時の対処の仕方を生徒は、自分のこととしてとらえながら聞いていた。トラブルを防ぐために簡単な合言葉「う・そ・つ・き」を聞き、生徒は教わったことを今後に生かそうとする姿勢も見られた。

消費者としての自覚を高めよう
～消費者トラブルを防ごう～ 7年 8組 29番 長尾

1 最近自分や家族が購入したもの 洋服、じゃがりこ、食品	2 購入の仕方や支払い方法 現金
---------------------------------	---------------------

3 これは契約？（契約について考えてみよう）

自分	答	説明	契約とは？
① YES	○	暴走契約	裁判所がかりのりこ
② YES	○	売買契約	のりこを物販。宿題は
③ YES	○	〃	やらないなら裁判にかかる
④ YES	○	〃	あてではないから契約ではない。
⑤ YES	○	〃	〃
⑥ YES	○	船客チケット契約ではない。	〃

4 若者に多い消費者トラブルへの対処の仕方考えよう

ケース	自分からどうするか	相談員
① 親に相談	相談する。	親に相談しない。
② 友達に相談	相談する。	信頼できる友達に相談する。
③ やめる	やめる。	〃
④ 友達と相談	友達に相談してどうするか。	絶対にやらない。
⑤ 消費者センターに相談	〃	絶対にやらない。
⑥ 消費者センターに相談	〃	絶対にやらない。

5 若者に多い消費者トラブルに遭わないようにするにはどうしたらいいか（ロールプレイング）
本題に必要なものなのか。それは、その商品はその店舗に見合うものなのかよく考える。「う・そ・つ・き」ではなく「はい、いいえ」

6 消費者トラブルを防ぐ方法
「う・そ・つ・き」ではなく「はい、いいえ」
「いいえ」という強い意思表示をするのが大切だと思いました。

7 消費者トラブルに遭ってしまったら
消費者生活センターに相談する。まわりの人に相談する。自分でどうしよう。どうしようのために早く誰かに相談する。

8 消費者トラブルを防ぐための合言葉
① 早い話に信用しない。
② う・そ・つ・き。
③ 知らなくて後悔しない。
④ う・そ・つ・き。
⑤ はっきり言う。

9 学習のまとめ・感想・これからの自分や家族の消費生活
今回の授業を通して、消費者生活センターの存在を知ることができた。また、友達や家族と相談する大切さもわかった。また、消費者生活センターに相談する大切さもわかった。また、消費者生活センターに相談する大切さもわかった。また、消費者生活センターに相談する大切さもわかった。

写真3 【生徒の授業のワークシート】

⑧ 授業のまとめ・感想をワークシートに記入

消費者トラブルに遭わないように授業をまとめ、消費生活の学習の振り返りと、消費生活に関わる自分や家族の今後の課題も考え、ワークシートに自分の考えをまとめていた。

(3) アンケート調査の分析

生徒の消費生活に向けての意識や授業を通して学んだこと等生徒の実態を知る上で、授業前後にアンケート調査を授業当日の朝と授業日の2日後の朝に実施した。回答した生徒は授業前は男子136名、女子121名であり、授業後は男子132名、女子119名であった。

※図1～7アンケート：N=全体数、帯グラフ内数=回答数

① 「消費生活」への興味・関心

〈図1：アンケート〉

授業前の「消費生活に興味・関心」があると答えた生徒は30%程度であったのが、授業後は80%以上に増えていた。

② 「購入」についての意識

〈図2：アンケート〉

85%程度の生徒に「購入」の経験があった。これまでの「購入で失敗したこと」があると答えた生徒は15%程度であり失敗をしたという意識がない生徒が多かった。授業前の「購入に興味・関心」があった生徒は、男子33%、女子42%であったのが、授業後には、80%以上に増加した。95%以上の生徒が「購入時に気を付けたい」と考え、授業を通して多くの生徒が「購入に興味・関心」を高めていた。

③ 授業を通しての学び

〈図3～6：アンケート〉

授業前に「契約」や「消費者トラブル」、「消費生活センター」を知っている生徒が5%～20%程度と低かったが、授業後には80%以上の生徒が理解を示していた。この授業を通して90%以上の生徒が「消費者トラブルに気を付けたい」と回答していた。今回の授業を通して学びを深めた生徒が多かった。

「クーリング・オフ制度」について知っていた生徒は10%程度だったが、内容を理解するには多少難しい面もあり、授業後の理解は55%程度であった。

④ 授業の中で良かった学習方法の評価

〈図7：アンケート〉

※図7アンケート：(A)～(H)は5(4)の学習方法と対応

(A)「相談員とのTT授業」(B)「パンフレットの活用」(C)「グループでの話し合い」(D)「消費者トラブルの説明」(E)「契約のクイズ」(G)「ロールプレイング(グループ)」(H)「消費者トラブルに遭わない注意」について、70%以上の生徒が授業の中で良かった学習方法として、効果があったと評価していた。

グループの話し合いやロールプレイングによる「協働型学習」、資料の活用、相談員とのTT授業が有効に働き、生徒が消費者トラブルに対して理解を深め、トラブルに遭わないための方法を学んでいったと受け止めている。

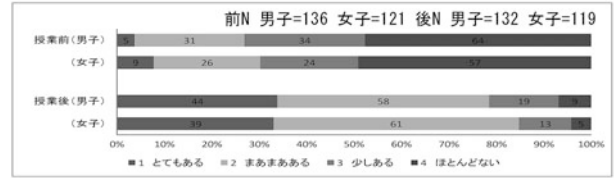


図1 アンケート【消費生活への興味・関心】

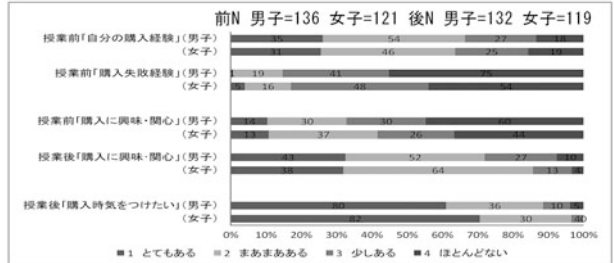


図2 アンケート【購入について】

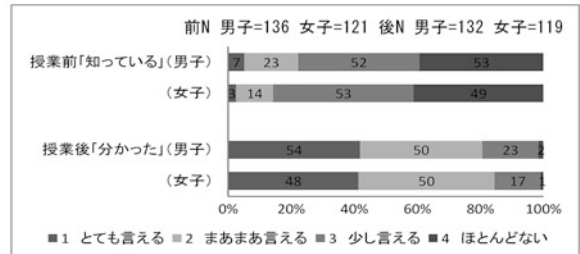


図3 アンケート【「契約」について】

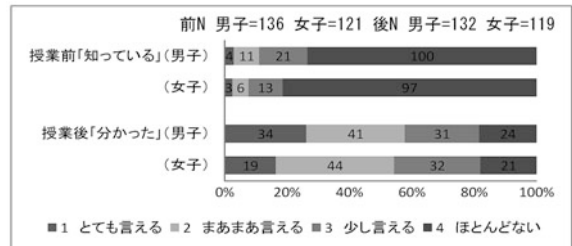


図4 アンケート【「クーリング・オフ制度」について】

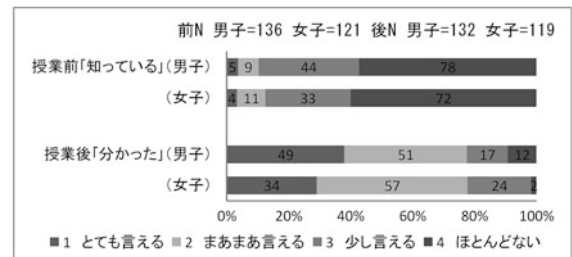


図5 アンケート【「消費生活センター」について】

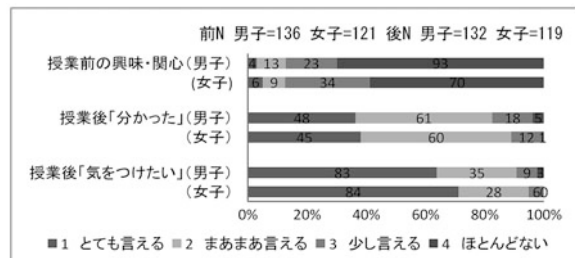


図6 アンケート【「消費者トラブル」について】

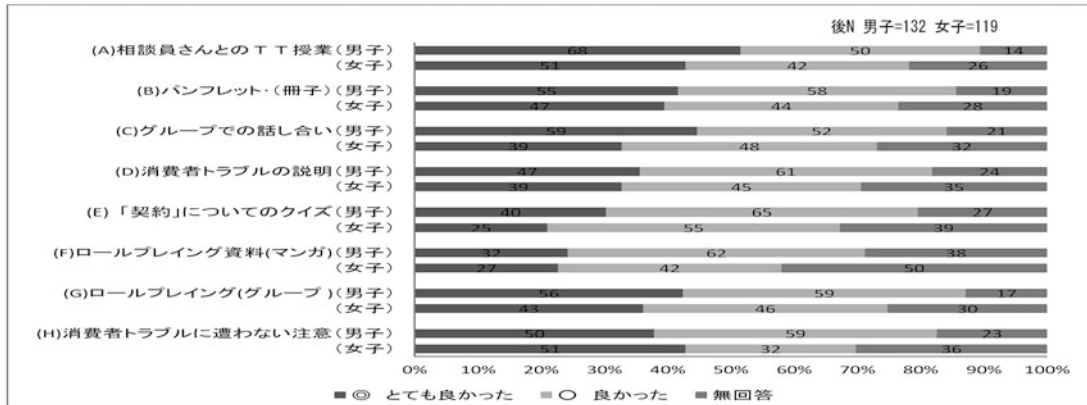


図7 アンケート【授業の中で良かった学習方法】

〈3次〉 授業後の生徒のまとめ・感想「これからの自分や家族の消費生活」

- 今日は消費生活センターについて学ぶことができた。私は消費生活センターがどんな所か知らなかった。消費者トラブルの例をマンガで分かりやすく説明していたことや相談員さんの説明で対処法を知ることができた。相談員さんからトラブルを防ぐための合言葉も教えてもらい「うそつき」と覚えやすい語呂合わせで頭に残っていて、家族にも話したい。今回の説明では例を出していたが、消費者トラブルを自分のこととしてとらえて見るとリアルに感じられた。これらを踏まえて私はあやしいと思ったら、相談をしてきっぱり断ることが大切だと思った。そんなトラブルに巻き込まれないように、普段からあやしいものは疑うということを中心にしていきたい。(女子)
- 今まで契約と思っていたことも契約だったため、ひとつひとつの買い物物を慎重にしていきたい。消費者トラブルに遭わないためによく考えている色々なパターンを想像して買いたい。もし消費者トラブルに遭ったら消費生活センターに相談に行きたい。これから物を買う時はほしいと思ったら買うのではなく必要だと思ったら買い、ロールプレイングであったことは、気を付けていきたい。(男子)
- 今回の相談員さんの話から購入の仕方や支払い方法を知ることができた。特にクレジットカードは後払いで、テレカは使っていたのに前払いだということを知り初めて知った。また、私たち若者に多いトラブルもこんなにたくさんの種類があるとは知らなかった。トラブルを未然に防ぐためにしっかり自分で考えて行動に移したいと思った。もしトラブルに遭った時は、周りに相談したいと思う。(女子)
- 今日の消費生活についての学習は、契約や消費者トラブルについて知ることができた。契約では様々な場面に合わせてこれは契約か契約でないかを自分でも考え、グループのメンバーとも活発な意見交換ができたと思った。消費者トラブルには7つの場面があって中でも①と⑦の請求されたお金と契約の仕組みをよく知っておかないとお金を払わないといけなくなるから、今日の学習で悪質商法がどのようになっているか分かった。また学習をただで終わりで意味がないので、しっかりと生活の場面に生かして家族などにも話そうと思った。合言葉の「うそつき」を実行しようと思った。トラブルに巻き込まれないように気を付けたい。(男子) (下線：筆者加筆)

7 考察と今後の課題

(1) TT授業における効果的な場面設定の工夫の視点から

消費生活の学習で、消費生活センター相談員とのTT授業を実施し、授業の展開を工夫することで、生徒は消費生活に興味・関心を持ちながら意欲的に学習に取り組んだことが、生徒のアンケート調査の結果や授業後の振り返りの記述からみとることができた。相談員とのTT授業を84%の生徒が良いと評価していたことから、効果があったと言える。専門的な立場である相談員から直接学ぶことで生徒は、だんだんと消費者としての自覚を高めて意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。授業後の振り返りに、自分や家族の今後の消費生活に向けての課題を記述していた。

(2) 「消費生活」の学習における題材計画や授業の展開の工夫の視点から

授業後の生徒のアンケート調査の結果から「授業の中での学習方法」のほとんどの項目で70%以上の評価を得たことから、「グループでの話し合い」や「ロールプレイング」による「協働型学習」や授業の展開、相談員とのTT授業における学習方法の工夫が効果的に機能していた。また、生徒はこの授業で消費生活に関して新しく学習する項目で、理解を示していたものが多かった。「契約」では「クイズ」や「グループでの話し合い」、「消費者トラブル」では資料の活用や「ロールプレイング」が有効であったと言える。このように消費生活に関わる学習や「消費生活センター」の働きを知る場面、また、そこから得られる情報を適切に題材計画や授業展開に位置付けることで、生徒が将来の消費生活の在り方について意欲的に学び、予想される課題として気付いていたと受け止めている。

以上のことから、本研究における研究仮説の有効性が検証されたと言える。

(3) 今後の課題

今後の課題として、授業で活用する「ロールプレイング」の参考になる資料等の活用方法や内容の工夫、「クーリング・オフ制度」など難しい用語の履修のさせ方や説明の方法などの検討を重ねていきたい。

また、「協働型学習」を「幼児の成長と発達」など他の内容においても実践できるように工夫していきたい。

- 【参考文献】 新潟大学教育学部附属長岡校園 研究紀要「社会的な知性を培う(第1年次)」2010.10.21
 文部科学省 「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」平成20年9月
 文部科学省 中央教育審議会「家庭、技術・家庭WGにおける審議の取りまとめ」2016.8.26